



令和3年度第1回塩竈市防災会議を開催

塩竈市は、令和3年度より「塩竈市地域防災計画」の改訂を行ってまいります。

今年度におきましては、国が定めている防災基本計画や宮城県が定めた宮城県地域防災計画など各種法令等の整合や町内会、本市各課アンケートから得た課題を整理し、各委員からご意見等をいただきながら、素案の作成を進めて参ります。

つきましては、第1回防災会議を下記のとおり一般公開のうえ開催いたします。

記

1. 日時 令和3年12月6日（月）15:00～16:30
2. 場所 塩竈市魚市場 中央棟 2階大会議室（塩竈市新浜町1-1-1）
3. 内容 委嘱状交付、塩竈市地域防災計画の概要について、
塩竈市地域防災計画改訂方針について、今後のスケジュール

<防災会議の役割>

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第16条の規定に基づき、塩竈市の地域防災計画の作成や推進、市長の諮問に応じて塩竈市の防災に関する重要事項を審議するため、防災会議が設置されています。

【主な所掌事務】

- ① 塩竈市地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- ② 市長の諮問に応じて塩竈市の地域に係る防災に関する重要事項を審議し、市長に意見を述べること。等

<今後の防災会議開催予定>

令和4年3月上旬 令和3年度第2回防災会議

令和4年8月以降 令和4年度第1～5回防災会議